

令和6年第1回定例教育委員会会議録

1 日程 令和6年2月19日(月)

2 場所 藤井寺市柏原市学校給食センター会議室

3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回令和5年第3回定例教育委員会会議録の承認について
- 教育長職務代理者の指名について

(1) 議決事項

議案第1号 令和6年度の給食について

(2) 報告案件

報告第1号 令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について

報告第2号 令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算について

(3) その他報告事項

- ・学校給食費の滞納対策について

4 出席者	教育長	見浪 陽一
	教育長職務代理者	新子 寿一
	委員	足立 義幸
	委員	田中 保和
	委員	原 明子

5 市教育委員会事務局出席者	藤井寺市教育委員会事務局	学校教育課長
	柏原市教育委員会事務局	学務課長

6 事務局出席者	給食課長兼庶務係長
	給食課主幹兼給食係長
	給食課給食係副主査
	給食課給食係副主査

午前9時55分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長兼庶務係長

皆様、おはようございます。

只今から令和6年第1回定例教育委員会会議を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。

それでは、令和6年第1回定例教育委員会会議の開催に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者のご報告をさせていただきます。藤井寺市柏原市学校給食組合教育委員会傍聴人規則に基づき公開しておりますが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。また教育委員の皆様方におかれましては、全員出席されているということで、会議が成立することを併せてご報告させていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしており、録音させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきます。令和6年第1回定例教育委員会会議次第、前回令和5年第3回定例教育委員会会議録の写し、令和6年度の給食についてとしまして、資料1、「給食日程表(案)」、資料2、「給食の栄養及び内容」、資料3、「給食食材料費(案)」、資料4、「給食費(食材料費)予定額年次明細表」、資料5、「学校給食配送回収計画(案)」、報告案件としまして、資料6、「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書(第1号)」、資料7、「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」、学校給食費の滞納対策としまして、資料8、「給食費滞納・納入年度別一覧表」でございます。何か不足等はございませんでしょうか。

それでは、見浪教育長よろしく願いいたします。

○教育長

はい。案件に入ります前に一点報告がございます。これまで本給食組合教育委員会の教育長としてご尽力いただいております濱崎教育長が、令和5年8月31日付で藤井寺市教育委員会教育長、また本給食組合教育委員会教育長を退任されております。その後任として、昨年12月1日より、私、見浪が藤井寺市教育

委員会の教育長に就任し、去る 2 月 7 日に開催されました令和 6 年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第 1 回定例会におきまして、本給食組合教育委員会教育長の任命についてご同意をいただき、同日、管理者より任命をいただき、本給食組合教育委員会の教育長に就任させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○委員

見浪教育長が就任されて、本日が初めての会議になりますので、我々も簡単に自己紹介をさせていただきますと思います。

《出席者が順番に自己紹介》

○教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまより案件に入らせていただきます。

本日の案件は、お示ししております次第のとおりでございます。よろしくご審議ご決定を賜りますようお願いいたします。

それでは次第に従って進めさせていただきます。本日の「会議録の署名委員について」でございますが、「足立委員」よろしくお願いたします。

○委員

「はい」の発言

○教育長

続きまして、前回「令和 5 年第 3 回定例教育委員会会議の会議録の承認について」でございます。すでにお目通しをさせていただいていると思いますが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。ご承認ということで承ります。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者を指名させていただきます。

私といたしましては、教育長は藤井寺市の教育長である私が拝命しているということもございますので、藤井寺市と柏原市、両市の組合教育委員会ということから、柏原市の教育長である新子委員に職務代理者をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、新子委員よろしく願いいたします。

それでは次第に従って進めてまいります。お手元の会議次第（1）議決事項、議案第1号「令和6年度の給食について」事務局よろしく申し上げます。

○給食課主幹兼給食係長

令和6年度の給食につきましては、1月15日に開催されました給食会理事会で（案）として提示させていただき了承を得ております。今回、この教育委員会会議でご審議ご決定をお願いするものでございます。

資料No.1「令和6年度給食日程表」をご覧ください。令和6年度の給食回数ですが、年間184回を予定しております。表の見方ですが、○印は、祝日を表しております。1学期は、4月10日から7月12日までの65回、小学校1年生につきましては1週間後の4月17日からの開始を予定しております。2学期は、

9月3日から12月19日までの74回、3学期は、1月9日から3月17日までの45回で、年間給食回数184回となります。

実際の給食実施回数につきましては、表の下の方に記載しておりますが、学校行事により給食を実施しない日としまして、給食費の減額対象とならない、小学校6回を除きました178回、中学校16回を除きました168回となっております。

続きまして、資料No.2「給食の栄養及び内容」をご覧ください。まず、給食の栄養ですが、給食は1日3回の食事のうちの1回ということで、1日に必要な栄養量の3分の1が基本となりますが、家庭の食事で不足しがちなカルシウム、鉄、ビタミン等の栄養素は、それぞれ必要量の50%や40%を摂るように基準が設けられており、献立作成にあたっては、調理の実態や残菜等の実情に十分配慮しながら、多様な食品を適切に組み合わせることにより、献立を作成しております。

次に、給食の内容ですが、令和5年度と同様にパンを週に1.5回、米飯を週に3.5回、そのうち3回は委託炊飯で、残りの0.5回は基本として給食センターでの炊き込みご飯などにしたいと考えております。

なお、パンにつきましては、令和4年4月から「原材料に乳成分を含まないパン」を提供しております。お米につきましては、今年度の12月から新米となっており、12月から3月までは柏原産と藤井寺産を含む地場米を使用いたします。また、新年度の4月から11月までは、滋賀県産キヌヒカリを使用する予定となっております。12月以降は、価格、味、産地などを考慮いたしまして、新しく選定したいと考えております。牛乳につきましても、今年度同様、殺菌して均質化しただけのものを200ccの紙パックで提供する予定をしております。

続きまして、資料No.3「給食食材料費(案)」をご覧ください。令和6年度の保護者負担額は、小学校の低学年が月額4,450円、中学年が月額4,550円、高学年が4,650円、中学校は月額5,150円となっております。なお、小学校1年生の4月分ですが、4月17日から4月30日まで9回の給食ですので、低・中・高学年一律の1食分徴収金額であります、単価270円の9回分、計2,430円を徴収としております。先ほど日程でご説明させていただいたとおり、小学校では年間178回、中学校では年間168回のプール計算による予定額を記載しております。上から2段目の中学年の欄をご覧ください。小学校の中学年につきましては、月額4,550円の11ヶ月分を年間給食回数の178回で割った金額が、欄の右端「1食

分合計」に記載のとおり、281円17銭となっております。この「1食分合計」から、牛乳代金とパン・ご飯の平均価格を引いた金額が、副食であるおかずに掛けることのできる費用となります。

牛乳の価格は、大阪府流通対策室で府内統一価格として示される予定ですが、来年度の価格はまだ決定されておられません。また、公益財団法人大阪府学校給食会が入札を行うパンとご飯の価格も同様であり、この表には予定額を記載しております。

次の1食分の徴収額及び減額、非常勤職員の給食費と試食費の金額につきましては、令和6年度に給食費の改定がございますので、小学校につきましては、令和5年度の金額にそれぞれ20円を増額し、中学校につきましては、それぞれ30円を増額し、記載のとおりとなっております。

なお、学級閉鎖による減額でございますが、令和5年度までは学校から連絡をいただいた日の翌日も減額対象としておりましたが、大阪府学校給食会との売買契約における数量変更期限は、給食実施日の2営業日前となっております。連絡をいただいた日の翌日分の数量は変更できないこととなっております。これまでは、供給事業者のご厚意等により、翌日分の数量変更を受けていただくなどで対応しておりましたが、昨今の資源価格の上昇等の影響や感染症による学級閉鎖等が増加しており、状況が変化していることから、減額を続けることが困難な状況となっておりますので、学級閉鎖等に伴う給食費減額の取り扱いを翌々日からに変更させていただきたいと考えております。減額の金額につきましては、連絡をいただいた日の翌々日のごはんかパン及び牛乳のみを停止することによる減額分を令和5年度の金額にそれぞれ10円を増額し、記載のとおりとしております。

続きまして、資料No.4には、「給食費予定額年次明細表」を添付しております。消費税率の改定や補助金の廃止等、大きな変更のあった年度について記載しております。

続きまして、資料No.5「学校給食配送回収計画（案）」をご覧ください。「配送計画」「回収計画」のそれぞれ左端に1から12の番号を付けており、車輛12台で配送と回収を行っております。給食センターの下の時間は出発時刻または帰着予定時刻、学校名の下の時間は到着予定時刻となっております。

この配送回収計画は、調理機器の処理能力であったり、学校までの距離であったり、学校によつての積み込み量であったり、そういったことをトータル的に考え計画しておりますが、学校のカリキュラム等で、どうしても都合が悪い日がある場合には、臨機に対処させていただきたいと考えております。

以上、議案第1号「令和6年度の給食について」ご説明させていただきました。

○教育長

はい。ありがとうございました。只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

○委員

給食日程表なんですけれども、柏原市、藤井寺市は、他の市に比べて給食が1日少ないというか、例えば、他市のお母さんとの話で、うちの市では今日まで給食があるけど、藤井寺市はもう無いのとかの会話があつて、もう1日給食があつたら助かるのになあというのが、特に夏休み前とか始業式が始まった時とかにあるのですが、勿論、予算的なこともあるでしょうけど、親としては給食のある日が1日多いだけでも助かるのですが、そのあたりは今後も変える予定はありませんか。

○給食課長兼庶務係長

はい。変える予定がないということはございません。給食の実施回数につきましては、給食会理事会やこの教育委員会会議でご協議、ご決定をいただくことになるのですが、令和6年度につきましては、前回10月に開催された給食会理事会と11月に開催された教育委員会会議において、給食実施回数を184回とすることと、給食費改定の値上げ幅を小学校は月額400円、中学校は月額450円とすることをご決定いただいておりますので、令和6年度については184回でお示ししております。

令和7年度以降につきましては、改めてご協議、ご決定をいただくことになります。なお、藤井寺市、柏原市の学校のカリキュラム等のことがありますので、両市のご意見をいただきながらとなりますが、両市で2学期の小学校の始業式の日程に大きな違いがございます。藤井寺市は8月27日ですが、柏原市は9月1日となっておりますので、これらも踏まえながら、令和7年度以降の給食回数について、協議をしていくということになろうかと考えております。

○委員

はい。ありがとうございました。

○委員

聞き逃していたら申し訳ないのですが、給食費の保護者負担額って、アップしているのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。この部分につきましては、先ほどご説明させていただきましたように11月に開催された教育委員会会議において、令和6年度からの保護者負担額を小学校は月額400円、中学校は月額450円値上げするという議案を提出させていただき、議決をいただきましたので、令和6年度からの保護者負担額を値上げすることが決定しております。

○委員

これは、近年の物価高とか人件費が反映されてのアップということですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。施設設備の管理運営費や職員の人件費等につきましては、両市からの分担金で公費負担しております。保護者負担の学校給食費は、すべてを食材料の購入に充てておるのですが、昨今の円安の影響やウクライナ情勢等の影響によりまして、円安が進む前である令和3年度と同様の給食クオリティを維持することが難しく、また、子どもたちに必要な栄養価を確保することが困難な状況となっておりますので、令和3年度並みの給食クオリティや栄養価を確保する最低限の値上げといたしまして、月額400円、450円の値上げをさせていただきました。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○委員

この前、中学校の入学説明会があつて、学校給食費改定の文書も配布されたのですが、素朴な疑問ですが、配送委託費のガソリン代の高騰の影響もあると思うのですが、それは保護者負担ではなく、公費負担ということですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。配送委託につきましては、5年間の長期継続契約を締結しており、令和3年から令和8年が契約期間となっております。近年はガソリン代が高騰しておりますが、支払っている委託料は、令和3年度の入札時の月額と同額ですので、その部分については、委託業者がある程度負担しているのではないかと考えております。

○委員

そうすれば、令和8年度以降はどうなるのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。再度、競争入札を実施することになりますので、その時点での人件費のアップ分やガソリン代のアップ分が、ひょっとしたら、値上げになってくるかもしれないと考えております。

○委員

先ほどの給食費の減額のところでも説明があつたのですが、最近、学級閉鎖がすごく多いと思うのですが、沢山のクラスが休みになった場合に食材が余ったり、食品ロスが発生することへの対応はどうしているのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。今年度の例で申し上げますと、本日の10時40分までに学校から学級閉鎖の連絡をいただいた場合には、翌日の牛乳とパン、ご飯の代金は減額しております。おかずにつきましては、食材料の購入が終わりしており、減額できないということになりますので、例えば、柏原小学校の1年生が学年閉鎖となった場合には、1年生用の食材も使用して調理し、柏原小学校の2年生から6年生に規定量よりも多く配缶することで、食材を余らせるのではなく、できる限り食べていただくという対応をしております。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

では、議案第1号につきましては、承認いたします。ありがとうございました。

これで議案は終わりましたので「(2) 報告案件」にまいります。報告第1号「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)について」事務局よろしく申し上げます。

○給食係副主査

「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算(第1号)」につきましては、2月7日に開催されました組合議会定例会において承認されました。そのうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.6「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算書(第1号)」の2ページをご覧ください。「歳出」の「3教育費」の補正額をマイナス1,000万5,000円とし、補正後の金額が3億8,729万9,000

円となっております。内訳につきましては7ページから8ページに記載しております。「款3教育費」の主な補正内容について、簡単にご説明させていただきます。

8ページをご覧ください。「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費及び「節8旅費」の通勤費等につきましては、年度末までの決算見込みによります教育委員会事務局職員及び会計年度任用職員にかかります人件費等の増減額でございます。

「節10需用費」につきましては、印刷製本費及び食糧費の執行残による不用額を減額し、年度末までの決算見込み額によりまして、修繕料50万円を増額するものでございます。

「節11役務費」、「節12委託料」につきましては、落札減等による不用額でございます。

「節17備品購入費」につきましては、PEN食器及び食缶洗浄機購入等の落札減による不用額でございます。

「節18負担金補助及び交付金」につきましては、研修参加負担金、藤井寺市柏原市学校給食会口座振込手数料等補助金の執行残による不用額でございます。

以上、「令和5年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算（第1号）」についてご説明させていただきました。

○教育長

はい。ありがとうございました。これは、2月7日の組合議会において、ご承認をいただいた補正予算ということですが、特にご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。大きな補正というよりは、どちらかというと不用額の減額ということですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。ほとんどが執行残や不用額の補正となっております。修繕料が、年度末までの決算見込み額によりまして不足いたしますので、50万円を増額補正しております。

○教育長

よろしいですか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。続きまして、報告第2号「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」について、事務局よろしく申し上げます。

○給食係副主査

2月7日の組合議会定例会で同じく承認されました「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」のうち、教育費についてご報告させていただきます。資料No.7「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書」の3ページをご覧ください。「歳出」の「款3教育費」に令和6年度予算額として4億3,451万4,000円を計上しております。これは、給食組合全体の歳出合計6億2,268万1,000円の約70%を占めております。内訳につきましては、12ページと13ページをお願いいたします。

「目1教育委員会費」は、教育委員および事務点検評価員の報酬、旅費等の合計15万7,000円を計上しております。

次に「目2事務局費」の「節1報酬」から「節4共済費」までの人件費等を合わせて3億1,136万9,000円を計上しております。

「節8旅費」は、会計年度任用職員の通勤費を含めまして76万4,000円を計上しております。

「節10需用費」は、1,927万6,000円を計上しております。調理場内で使用する消耗品が990万円、修繕料が390万円、調理員等に貸与いたします被服が232万円、食育・地場産食材の調達に係る費用としての賄材料費200万円が主な内訳でございます。

なお、賄材料費として、地場産物の調達につきましては、食育の観点から、平成30年度より公費負担分として予算化し、地場産食材の一部を公費で調達しているところでございますが、点検評価員の眞木先生か

らも教育の一環として、また、地域の活性化を図るためにも地場産物をしっかりと給食に採り入れることができるよう、取組を進めていただきたいとのご意見を頂戴しておりますので、今後も予算の拡充を要望し、取り組んでまいります。

次に「節1 1 役務費」に職員の検便検査や給食の食材及び調理済み食品の品質検査の手数料等として173万7,000円を計上しております。

次に「節1 2 委託料」に学校給食配送回収委託料等の4件で、7,859万2,000円を計上しております。

次の「節1 3 使用料及び賃借料」に62万5,000円を計上しております。これは、約80名の児童生徒の保護者に配布している食物アレルギー対応献立表を給食センターでカラー印刷し、学校へ届けるため、カラー複合機を借り上げるものと給食の献立を作成するために栄養管理システムを借り上げるものでございます。

次に「節1 7 備品購入費」でございますが、生徒が毎日の給食で使用しており、老朽化したPEN食器（ご飯碗）の買替費用といたしまして、364万円8,000円、老朽化した第1センターの食缶洗浄機の買替費用といたしまして、1,760万円、焼き物機平焼き鉄板の更新費用といたしまして、27万1,000円の合計3件分で2,151万9,000円を計上しております。

最後に「1 8 負担金補助及び交付金」でございますが、各種協議会負担金、研修参加負担金及び学校給食会口座振込手数料等補助金として、47万5,000円を計上しております。

なお、この口座振込手数料等補助金につきましては、学校給食会が私会計で管理しております学校給食費等におきまして、各学校から学校給食会への学校給食費の納入時や学校給食会から食材納入業者への食材代金の支払い時に発生いたします振込手数料について、財政支援をお願いするものでございます。

以上、「令和6年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算」についてご説明させていただきました。

○教育長

はい。ありがとうございます。こちらも2月7日の組合議会でご承認をいただいた内容ですけれども、特にご質問等ございますでしょうか。

○委員

藤井寺市の議員さんから、岡山県や丹波篠山市の給食センターに視察に行ったという話を聞いたことがあるのですが、給食センターもその視察に関係があったりするのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。藤井寺市議会と柏原市議会から5名ずつの議員さんが給食組合議会議員になっておられますので、お聞きになられている藤井寺市の議員さんは、給食組合議会議員の立場で行政視察に行っておられます。

○委員

その旅費は、どこに記載されているのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。説明させていただいた教育費ではございませんが、9ページの議会費に計上されています。旅費のところに費用弁償とありますが、組合議会議員10名分の行政視察費用として、39万2,000円を計上しております。この予算で組合議会の行政視察に行っておられます。

○委員

1年間に何回行くのですか。

○給食課長兼庶務係長

基本的には、1回でございます。

○教育長

前年度の予算と比較し、大きな増減の要因としては何がありますか。

○給食課長兼庶務係長

はい。説明させていただいた教育費としては、大きな増減の要因はございませんが、総務費で給食センターのトイレ改修工事の予算を計上しております。この建物が50年ぐらい経過しておりますので、50年前のトイレですが、和式トイレとなっておりますので、子どもたちが給食センターの見学に来た時などに用を足せず、トイレを我慢するなどの課題があったことから、予算を計上しております。そこが1番大きな増の要因でございます。

○教育長

令和6年度に工事ですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。令和6年度の夏休み期間に工事を予定しております。

○委員

予算のことに直接関係することではないのですが、丹波篠山市に視察に行ったという話がありましたが、丹波篠山市の学校給食はすごくレベルが高く、質もしっかりしており、本まで出版されていると聞いているのですが、行かれて何か参考になったことってございますか。

○給食課長兼庶務係長

はい。まず、学校給食組合議会として今年度、丹波篠山市に行政視察に行っておりますが、丹波篠山市の学校給食センターは数年前の学校給食甲子園という地元食材を使用した献立の日本一を決める大会で、優勝されており、地場産物等の活用に力を注いでおられるため、議員の方々から視察に行きたいとの声があがりました。

この給食組合には、組合事務局として総務課と私が所属している組合教育委員会事務局として給食課の2

つの組織がありまして、行政視察は、学校給食組合議会として実施しておりますので、組合事務局総務課の職員が随行で参加しており、私は参加しておりませんので、丹波篠山市の取組を直接目で見たり、肌で感じたりすることができておりませんが、参加した職員から聞いておりますのは、地場産物の活用に積極的に取り組んでおられたり、映像を使用した食育やホームページの充実等に取り組んでおられるようでございます。

当給食センターと丹波篠山市は給食センターの規模や児童生徒数が違いますが、当給食組合としましても、地場産物の活用や情報発信等で取り組めるところから進めていきたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

毎月、家庭に配られる学校給食予定献立表ですが、すごく丁寧に作られており、献立のレシピとかもあつたりするのですが、最近は学校のプリントなどもすべてオンラインで配信されてきて、そこから見てくださりとなっています。そんななか、学校給食予定献立表だけは、きちんと印刷されて配布していただいておりますが、ただそれをしっかりと見ている保護者ってどれぐらいいるのかと思いますし、それをオンラインでの配信にすれば、予算の削減や紙の削減に繋がるのではないかと思いますし、そこに切り替えていくという考えはありますでしょうか。

○給食課長兼庶務係長

はい。現在のところ、事務局としましては切り替えの考えはございません。仰っていただきましたように来年度予算の印刷製本費で学校給食予定献立表の印刷分を含めまして、114万8,000円を計上しております。学校給食予定献立表につきましては、給食組合のホームページでもPDFデータで公開をしておりますので、データでもご覧いただくことが可能となっておりますが、食物アレルギー対応のことがございますので、しっかりと献立内容を確認していただく必要がございます。

食物アレルギーを有しておられる子どもの保護者には、専用の食物アレルギー対応献立表を配布しており

ますが、保護者と学校間の連絡では、実際にこの学校給食予定献立表を用いて、バツ印を入れるなどで今日はこれを食べませんなどのやり取りをしておられることもございます。

最終的には、保護者の皆様のご意見も伺いながら、給食会理事会等でデータ配信に切り替えるのか、紙ベースで続けていくのかをご決定いただくことになろうかと思いますが、事務局としましては、食物アレルギー事故防止の観点から、オンラインに切り替えることは難しいのではないかと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

他、よろしいですか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。

最後、「(3) その他報告事項」の「学校給食費滞納対策について」について事務局、説明をお願いします。

○給食係副主査

それでは学校給食費の滞納対策についてご説明させていただきます。

給食費の滞納対策につきまして、資料No.8「給食費滞納・納入年度別一覧表」をご覧ください。滞納給食費につきまして、移管された滞納給食費の繰越額は、表のいちばん下段の網掛け部分のとおり、令和5年度12月末現在で、令和4年度末の滞納繰越額と比較して、12万7,346円増加し、386万8,441円と

なっております。

なお、今年度の法的措置の実施につきましても保護者にできるだけ丁寧な対応を心掛け、再三再四の自宅訪問を重ね、コンタクトを試みました。12月4日には自宅訪問を兼ねて通告書を持参し、期限までに何らのご連絡等もなかった保護者には、12月18日に再通告を持参しております。これらの過程で、3名の保護者の方からコンタクトがあり、滞納額の一部の支払いや納入誓約書の提出にまで導けたことは訪問による非常に大きな成果であると考えております。

しかしながら、再三再四の自宅訪問を重ねても期限までに何らのご連絡等もなく、また支払いの意思を示されなかった2名の保護者に対しまして、弁護士と協議のうえ弁護士を通じ、羽曳野簡易裁判所に支払督促の申立てを実施しております。

このような法的措置を含む一連の滞納対策の取組で、それまで全く無反応であった保護者の方から返済をいただいたことは、大きな成果であると考えておりますが、過去に債務名義を取得しながら未返済となっている案件もございますので、今後も弁護士と十分協議し、差し押さえ等の可能性も見極めながら、可能であれば法に基づく手続きを進め、適正な給食運営を図っていきたいと考えております。

以上、学校給食費滞納対策についてご報告させていただきました。

○教育長

はい。ありがとうございます。この件につきまして、ご質問等があればよろしく申し上げます。

○委員

藤井寺市と柏原市で給食費の対象となる児童生徒数に大きな違いがあるのですか。

○給食課長兼庶務係長

ほとんど同じです。今年度までは柏原市が少し多く、来年度からは藤井寺市が少し多くなる予定ですが、50名程度の差ですので、フィフティフィフティと考えていただければと思います。

○委員

そんななかで、藤井寺市と柏原市の滞納額が倍以上に違っていますが、柏原市は何か対策をされているのですか。

○委員

当然のことながら、滞納保護者には、まず担任からご家庭に連絡をしています。一番は、懇談会の折に担任が保護者を校長室に直接連れて行き、そこで校長から話をしています。それで渋々お支払いになられる場合もありますので、2段階、3段階と校長が粘り強く取り組んでいます。私が現役の校長の時もやっていたし、今も小学校、中学校共に取り組んでくれています。

○委員

藤井寺市が何もしていないということはないと思うが、数字だけを見るとこれだけの差があって、個人的にも申し訳ないと思ってしまうのですが、難しい問題ですね。

難しいだけで片付けるのも申し訳ないですが。

○委員

給食の実施回数もそうですが、先ほど花田課長からも話があったように、前回の給食会理事会で給食回数を増やすというような意見もでしたが、どの市も同じようなサイクルで給食を実施するのではなく、それぞれのスタイルに応じたやり方、当然、柏原市においても給食回数増のことは検討したのですが、給食回数を増やせば増やすほど滞納額は確実に増えていきます。この問題もしっかりと考えたうえで、判断しないといけないということで、柏原市としては例年どおりの給食回数でお願いしたいということにさせていただきました。

なかなか難しいですが、子どもたちの安心安全、栄養価の確保のことを考えれば、給食費の値上げはやむを得ないことではあるけれども、その部分を各市の行政がどのようにしていくのかという問題になってくるので、やっぱり全体で考えていかなくてはならないと思います。給食組合と学校、保護者ということではな

くて、行政も含めてしっかりと考えていかないといけないと思います。

給食のことについては、柏原市でもしっかりと議論していますが、一番はできるだけ保護者にご負担をおかけしないように、来年度の値上げのことについても、ほぼほぼ固まりつつある感じです。

○教育長

先ほどの給食回数の話については、それぞれの市でカリキュラムが違いますし、当然、給食回数を増やせば費用負担も発生しますので、行政として、しっかりと考えていかないといけないと思います。

給食組合としてどうこうというのは、なかなか難しいと思います。

○委員

素朴な疑問なんですが、平成28年度の滞納額303万円から、減っている年度もあるけれども、毎年少しずつ増えていき、最終的には令和5年度に386万円と約80万円増えています。毎年毎年、滞納者に対するの催告とかで回収できているものもあるでしょうけど、昔から積み重なってきた分は、もう回収できないものが沢山あると思うのですが。これはこのまま蓄積され続けていくのですか。

○給食課長兼庶務係長

はい。この学校給食費といいますのは、取り扱いが非常に複雑でして、市の税金のような公債権ではなく、私債権となっておりますので、公債権のように5年経過したからといって、消滅するというようなことにはなりません。10年前のものでも20年前のものでも支払いを求めることが可能となっておりますが、民法上の時効が令和2年3月31日以前のものが2年、4月1日以降のものが5年となっております。10年前のものでも支払いを求めることはできますが、相手方が裁判所に対して時効の援用といいまして、これ時効ですよ、支払う必要はないですよという申立てをすれば、認められることとなります。相手方が申立てをしなければ、20年前のものでも支払いをしていただくことが可能ですので、現状、給食センターとしましては、毎年毎年、この383万円の滞納保護者に対して、文書を送付したり、自宅訪問を実施するなど回収に努めております。

○委員

文書の郵送費用とかも結構かかりますよね。

○給食課長兼庶務係長

そうですね。学校から滞納額の移管があれば、最初は簡易書留で送ります。これは相手が、いつ受け取ったとか確実に自宅に住んでいるということを追跡するためですが、1通400円程度の費用が発生しております。1度追跡ができれば、以降については、普通郵便で送付しておりますが、それでも在校生については支払いがあるまで毎月送付しますので、それなりの費用が発生しております。

○委員

そういうところで費用が発生するというのは、悲しい気持ちになりますね。

○教育長

他、よろしいですか。

○委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。

以上をもって、本日予定の案件がすべて終了しました。円滑な審議にご協力いただきましてありがとうございました。これをもって第1回定例教育委員会会議を終了させていただきます。

会議事項が終了したので、閉会する。

午前10時50分